

## 仕様書

## I. 件名

万博 FLE・DAC 展示記録映像制作

## II. 業務の目的

日本発の破壊的イノベーションの創出を目指す「ムーンショット型研究開発制度」が創設され、10テーマのムーンショット目標が決定されており、NEDO は「ムーンショット目標 4」(2050 年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現) を推進している。

この事業の理解促進に向けた広報活動として、2025 年日本国際博覧会「大阪・関西万博」のフューチャーライフエクスペリエンス(FLE)にて、2025/9/2~15「ムーンショット目標 4」の活動を展示する予定であり、公益財団法人地球環境産業技術研究機構(RITE)の RITE 未来の森では既に、Direct Air Capture(DAC)の実証実験も開催され、来場者による設備見学も実施している。これら万博会場での展示に加え、展示以外の形で更に広くアピールし、「ムーンショット目標 4」の知名度、理解度、また地球環境と資源循環の必要性に係る意識を高めてもらうことを目的として、「万博 FLE・DAC 展示記録映像」を制作する。

## III. 映像制作コンセプト

NEDO が万博に展示した内容を、万博に行かなかった人にも行ったかのような臨場感で体験して貰う映像とする。更に NEDO が行っているムーンショット目標 4 の研究開発内容の背景や意味が分かるように、展示会場の雰囲気、熱気と共に伝える映像とする。

## IV. 映像制作物

受注者が制作する映像制作物は以下のとおり。

項番	分類	映像制作対象	数量
1	日本語版	万博 FLE 展示会場・FLE ステージ記録映像制作(10 分程度の動画制作)	1
2	英語版	万博 FLE 展示会場・FLE ステージ記録映像制作(10 分程度の動画制作)	1
3	日本語版	万博 DAC 展示記録映像制作(10 分程度の動画制作)	1
4	英語版	万博 DAC 展示記録映像制作(10 分程度の動画制作)	1

## V. 提供物

発注者からの提供物は以下のとおり。提供日については、契約締結後、発注者と調整すること。

## 1. 概要説明資料

各展示に関する説明図、画像、説明に必要なキーワード及び技術用語等を示した日本語資料を提供する。また固有名詞に関する英訳対比表と NEDO 英語表記ルールを提供する。

## 2. オープニング映像及びクロージング映像

映像の開始時及び終了時に挿入する映像を提供する（オープニング：4秒、クロージング：5秒）。

## VI. 業務概要

受注者が行う業務の概要は以下のとおり。

1. スケジュールの作成及び進捗管理
2. 取材申請及び例外申請
3. 人員の配置
4. 撮影作業
5. 映像の編集及び制作
6. その他付帯業務

## VII. 業務の詳細

受注者が実施する業務の詳細は以下のとおり。

### 1. スケジュールの作成及び進捗管理

受注者は、以下のとおりスケジュールの作成及び進捗管理を行うこと。

- (1) 契約締結後速やかに発注者とキックオフミーティングを実施すること。キックオフミーティングでは、映像の企画構成、撮影対象、撮影方法及び業務進捗状況が可視化可能な形式のスケジュール案を作成し、発注者へ提出し、発注者の了承を得ること。
- (2) スケジュールは、別表「撮影詳細一覧」に示す撮影対象について発注者が別途指示する日までに全ての撮影を終了する内容とすること。また、撮影等の日程については、発注者と協議のうえ決定すること。
- (3) スケジュールの内容に即した進捗管理を随時行うこと。
- (4) スケジュールは、業務進捗状況に応じて随時更新するとともに、発注者に更新したスケジュールの報告等を行うこと。
- (5) スケジュールに変更が生じる場合は、変更理由と対応策を発注者に報告し、発注者の了承を得ること。

### 2. 取材申請及び例外申請

受注者は、以下のとおり発注者の指示のもと、受注者が関係先に手続きを行うこと。

- (1) 撮影及びインタビューに関して、事前に万博協会及び RITE への取材申請を行うこと。
- (2) 展示会場に撮影機材を持ち込む場合、事前に万博協会への持込禁止物例外申請を行うこと。

### 3. 人員の配置

受注者は、以下のとおり人員の配置を行うこと。人員の選定及び人数の確定にあたっては発注者の了承を得ること。

#### (1) 統括責任者

1名配置すること。

本業務に係る全てを管理監督すること。また、1. に基づき業務進捗状況を把握したうえで、デ

イレクター、カメラマン、撮影補助者、映像エディター、専門ライター、ナレーター等の制作担当実務者に発注者の意図を明確に伝えて指示することができる者とする。

(2) ディレクター

1名以上配置すること。

全ての映像制作業務に対して、発注者及び取材先との調整や取材対応を監督すること。また、発注者の意図を汲んだうえで最適な映像表現を選定し、カメラマン、撮影補助者、映像エディター等に指示を行い、業務進捗管理を行うこと。取材に同行し、原則としてミーティングに出席すること。

(3) カメラマン

1名以上配置すること。

取材時に映像撮影を行うこと。被写体に対して、魅力的に撮影することが可能な技術的知見と実績を有すること。また、発注者の業務内容及び本映像制作の目的を十分理解している者であり、現場での撮影段取りができる者とする。

(4) 撮影補助者

1名以上配置すること。

ディレクター及びカメラマンの指示に従い、撮影を補助すること。また、指示に従い適切に対応できる者とする。

(5) 映像エディター

1名以上配置すること。

映像編集・データ処理等を行うこと。また、取材や制作された映像素材及び発注者から提供されたプロジェクト資料映像・概要説明資料を企画や構成に沿って放映枠の長さに編集し、テロップなどの映像処理、音声処理を効果的に行える実績を有しており、発注者の業務内容及び本映像制作の目的を十分理解している者であること。

(6) 専門ライター

1名以上配置すること。

企画、取材及びナレーション原稿の作成を行うこと。また、発注者の業務内容、本映像制作の目的及び紹介するプロジェクト内容を十分理解している者とする。

(7) ナレーター

1名以上配置すること。

ナレーション業務の経験者であること。

4. 撮影作業

IV. 項番 1～2 について、以下の撮影を行うこと。詳細は、別表[撮影詳細一覧]参照。

対象	分類	映像制作対象
撮影対象 1	万博会場	万博展示会場全体(昼・夜)・万博会場～FLE 会場の動線
	FLE	FLE ステージ会場・FLE ステージ内容(ステージ開催時間：10:00～10:30)
	FLE	FLE 展示会場全体(昼・夜)・展示内容

IV. 項番 3~4 について、以下の撮影を行うこと。詳細は、別表[撮影詳細一覧]参照

項番	分類	映像制作対象
撮影対	DAC	RITE 未来の森全体(昼・夜)・DAC 実証実験機(昼・夜)・展示内容
象 2	DAC	DAC 展示 3 プロジェクト研究者へのインタビュー映像(各 1 分程度)

なお、事業実施者と事前打ち合わせを行ったうえで撮影内容及び方法を検討し、発注者の了承を得ること。また、受注者は撮影の内容に応じて、必要な機材を準備するとともに必要な撮影許可等を事前に取得すること。

5. 映像の編集及び制作

受注者は以下のとおり編集し、映像を制作すること。

(1) 企画及び構成立案

受注者は、契約締結後速やかに発注者と協議のうえ、以下を反映した企画及び構成を立案し、発注者の了承を得ること。なお、構成案の修正は 2 回までとする。

- ①制作する新規の映像は、それぞれ日本語版、英語版を制作するものとする
  - ・IV. 1~3 及び 4~5 は、10 分程度の映像に纏めること。NEDO オープニング、ムーンショットロゴ（横配置）画面、及び NEDO クロージングを含む。
- ②映像は、撮影した映像、発注者の提供する概要説明資料を基に制作すること。また、受注者の保有する専門的な技術や発想を盛り込み、視聴者を強く惹きつける工夫をし、発注者のイメージを具現化すること。
- ③発注者が提供する日本語の説明文及びキーワードを基に、日本語及び英語の 2 種類のナレーション原稿を作成し、発注者の了承を得ること。英語翻訳は受注者が行うこと。
- ④発注者が提供する日本語の説明文及びキーワードを基に、日本語及び英語の 2 種類のテロップ案を作成し、発注者の了承を得ること。英語翻訳は受注者が行うこと。
- ⑤説明文を画面下部に字幕表示すること。また、主要なキーワードを適切な画面位置にテロップ挿入すること。
- ⑥映像の画面のアスペクト比は 16:9 であること。
- ⑦冒頭、発注者が提供するロゴが表示されるようにすること。
- ⑧発注者のロゴの使用に際しては、「NEDO シンボルマーク管理基準」及び「ムーンショット型研究開発事業ロゴマニュアル」を遵守すること。事業実施者のロゴマーク等を使用する際は、事業実施者ごとの使用規程等を遵守すること。
- ⑨DAC 実証実験機に関しては、内部構造、動作等を CG(説明図)や簡易なアニメーション等を制作し、著作権フリーの音楽やナレーション等を効果的に使用して紹介すること。イメージを伝える際に取り扱う映像・写真等は、著作権フリーなものを使用すること。
- ⑩美しい映像と共に興味を惹きつける映像描写や、これまでにないナレーション手法等、視聴者に事業内容を深く印象付ける工夫をすること。

- ⑪エンディングに発注者の制作・著作権クレジットを入れること。
- (2) 映像の構成概要
- ①映像 (IV. 1～3 及び 4～5)
- (ア) NEDO オープニング
- (イ) 万博 FLE 展示会場・展示内容・FLE ステージ、DAC 実証実験機の映像と研究内容や設備の紹介を一般の方に向けて分かりやすく説明する映像とする。
- (ウ) ムーンショットロゴ (横配置) 画面+NEDO クロージング
- (3) 映像の制作
- (1) 及び (2) に基づき、以下のとおり映像を制作すること。
- ①映像 (IV. 1・3) については 2025 年 10 月 3 日までに制作した映像の見本 (以下「ラッシュ」という) を提供すること。
- 映像 (IV. 2・4) については 2025 年 11 月 14 日までにラッシュを提供すること。
- ラッシュの提供方法は YouTube(限定公開)とする。
- ②発注者がラッシュを確認後、発注者からの指示を踏まえて、映像の編集を行うこと。編集後の映像は、試写等により発注者の了承を得たうえで、最終版を制作すること。なお、編集映像の修正は、発注者が別途提示するシナリオ案に基づき各シーンにつき 3 回までとする。
- (4) ナレーション、BGM 及び字幕の制作
- (1) ③のナレーション原稿に基づいた日本語及び英語のナレーションを制作し、映像に挿入すること。また、ナレーションを画面下部に字幕表示すること。インタビューも日本語、及び英語の字幕を挿入することとし、字幕の英語翻訳は受注者が行うこと。
- (2) ① (イ) のパートでは適宜 BGM を挿入すること。
- (5) テロップの制作及び挿入
- (1) ④のテロップ案に基づいたテロップを制作し、映像の適切な画面位置に挿入すること。
- (6) データの作成
- 以下のとおり、日本語版及び英語版のデータをポータブルハードディスクドライブ (HDD) 等に記録して作成すること。破損を考慮し HDD は 2 台 (同じ内容を記録) とする。
- ① 編集用白完パケデータ：日本語版 (共通版)
- 映像 (IV. 1・3) について提出すること。
- (ア) 解像度 1,920×1,080 ピクセルとすること。
- (イ) ファイル形式は MOV 形式と、MP4 形式 (ビットレート 2,864kbps (映像 2,672kbps、音声 192kbps)) の 2 種類とすること。
- (ウ) ナレーション、字幕や BGM 等を入れないこと。
- ② 再生用完パケデータ：日本語版、英語版
- 映像 (IV. 1～4) について提出すること。
- (ア) 解像度 1,920×1,080 ピクセルとすること。
- (イ) ファイル形式は MP4 形式 (ビットレート 2,864kbps (映像 2,672kbps、音声 192kbps)) とすること。

## 6. その他付帯業務

1. から 5. に付帯する業務を行うこと。

## VIII. 納入物及び納入場所

### 1. 納入物

本業務における納入物の名称、本仕様書上の記載箇所及び納入期限は下表のとおり。

項番	名称	記載箇所	納入期限
ア	編集用白完パケデータ一式	VII. 5. (6) ①	2025 年 12 月 1 日
イ	再生用完パケデータ一式	VII. 5. (6) ②	

### 2. 納入場所

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

フロンティア部 ムーンショットユニット

## IX. 業務完了の通知

受注者は全ての業務が完了したときは、完了報告を 2025 年 12 月 1 日までに書面により発注者に通知すること。

## X. 守秘義務等

本業務の履行で知り得た一切の情報及び発注者から提供、指示又は預託された情報を取り扱うにあたっては、善良なる管理者の注意をもって、漏えい等防止の取組を行い、適切な情報管理を行うこと。また、本業務の目的以外には利用しないこと。

## XI. その他

1. 本業務で制作等した納入物の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）、所有権等は発注者に帰属するものとし、受注者は著作物及びこれに類するものについて、著作者人格権を行使しないものとする。
2. 第三者の著作物を使用する場合の著作権の取扱い
  - (1) 制作物に、第三者が権利を有する既存著作物を使用する場合は、使用許諾条件を確認したうえで、無償かつ無制限に使用できるものを優先し、手続き等に必要な費用は受注者が負担すること。
  - (2) 制作物に、第三者が権利を有する既存著作物が含まれる場合は、受注者が当該既存著作物使用に必要な費用負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。また、受注者は当該既存

著作物の内容について事前に発注者の了承を得ること。

3. 納入後1年以内に納入物が仕様書等に適合しないものであること（以下「契約不適合」という。）が判明した場合は、発注者から契約不適合の連絡を受けてから15営業日以内に受注者の自己負担で契約不適合の修補又は履行追完を行い、再度発注者に納入すること。
4. 受注者の万博チケット代、交通費及び宿泊費、人件費、機材等調達費、運搬費、保険料等の本業務に係る諸経費全てを負担すること。
5. 発注者のシンボルマーク及び名称ロゴの使用に際しては、「NEDO デザインマニュアル」で規定する Adobe Illustrator 形式の電子データを使用すること。
6. 受注者は適格請求書発行事業者である場合、発注者に対し適格請求書を交付すること。
7. 仕様がない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議のうえ解決すること。
8. 本業務については、本仕様書及び受注者が入札時に提出した提案書に基づき実施すること。